FAXNo. 03-5696-0170

この度は求人のお申し込みありがとうございます。弊社規定下記の通りご連絡致しますので ご確認いただき署名捺印の上、求人登録用紙とともにご返送頂けますようお願い申し上げます。

基本就労時間 8.5時間拘束 1.5時間休憩 7.0時間実働 *実際の勤務時間は売り場状況によりご指示下さい。
早出・残業時間(15分単位) 基本日給÷実働時間÷4×1.25=15分あたりの早出・残業手当
各種手当 下記項目毎に日給に加算願います。 ① 年末年始手当 日額 2,000円(12/1 ~ 1/7)ご支給頂きます。 ② 距離手当(半出張手当)往復交通費により算出されます。(往復交通費1,000円以上に適用)

- ③ 屋外手当 屋外での就労に一律 1,000円ご支給頂きます。
- ④ 手荷物手当 下記荷物を持参した場合申し受けます。

詳細は弊社営業までお問い合わせください。

Α	カメラ・フキン・クロス・ビニール手袋・除菌スプレー・ゴミ袋・ 菜箸(トング) 等	1,000円
В	刃物・まな板・ボール・大皿・タッパー・お玉 等	+ 500円
С	ホットプレート・電気鍋等の調理器具	+4,000円
D	POP等の販促資材	+1,000円
Е	資材·送料	+1,500円

立替金

- ① 交通費 自宅から就労場所までの往復交通費
- ② 資材費 試食用のつまようじや小皿・調味料など
- ③ 通信費 電話代(店舗確認用)売り場写真メール送信等
- * その他業務上の必要経費及び立替金は実費請求いたします。立替金が著しく大きくなる場合は先払いをお願い致します。

キャンセル料金 就労日当日のキャンセルは基本日給の100% 前日は50% 2~5日前は手数料相当額を申し受けます。
弊社手数料
① 受付手数料 ・・・ 1,000円
② 紹介手数料 ・・・ 支払われる賃金総額の 15 % +消費税

お願い

- ① 求人頂くにあたり労働条件の詳細を明示することが義務付けられております。必ず別紙求人登録用紙にご記入の上ご返送ください。
- ② マネキンも御社の社員様同様労働基準法等の法的監督下にあります。 労働基準法第24条に定められるとおり賃金は 直接本人に、通貨で、全額を、毎月一回以上、 一定の期日を定めてお支払い下さい。

御社名 ご担当者様 サインもしくは印